Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成24年11月6日 佐伯河川国道事務所

記者発表資料

国道 5 7号三宅地区の視距改良事業が完成しました ~ 交通事故撲滅を目指す「事故ゼロプラン」推進中 ~

国土交通省佐伯河川国道事務所が平成20年度より整備を進めてきた 国道57号三宅地区の視距改良事業が平成24年10月31日に完成 しましたのでお知らせします。

さんぼんまつ

当該箇所はカーブが連続する区間のため、国道57号と市道三本松線との 交差点があることがわかりづらく、市道から国道へ進入する際の見通しが 悪いため事故が多発しており、地元も早期整備を望まれていました。

今回の視距改良により交差点部の見通しが良くなり、<u>円滑な交通が確保</u> されるとともに、事故の低減が期待されます。

また、地元の方からは

「見通しが良くなり交差点付近が明るくなった」

「大分側からやってくる車がよく見えるようになったので安心だ」 という声が寄せられています。

※「事故ゼロプラン」とは、交通事故が多発する特定の区間等に対して、集中的・重点的に交通事故 対策を実施することで、交通事故の撲滅を目指す取り組みです。

国土交通省佐伯河川国道事務所では、今後も交通事故の撲滅を目指し、安全・安心な道づくりを行って参ります。

【お問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 佐伯河川国道事務所 大分県佐伯市長島町4-14-14 電話:0972-22-1880(代)

技術副所長 西 豊和 (内線205) 道路管理課長 南部 祥隆 (内線431)

至 大分

一般国道 5 7 号三宅視距改良事業

1. 事業の概要

当該箇所は、山間部でカーブが連続する区間のため国道57号と市道三本松線との交差点があることがわかりづらく、市道から国道へ進入する際には見通しが悪く事故が多発していました。

本事業は、見通しを遮っている山側の切土を行うことにより交差点部の視距を確保し円滑な交通の確保を行うものです。

【位置図】



2. 計画内容

事業内容 : 視距改良

所在地 : 竹田市大字三宅

事業着手 : 平成20年度

【整備前】



家古屋

【整備後】



3. 整備効果

今回の視距改良により交差点部の見通しが良くなり、円滑な交通が確保されるとともに、事故の低減が期待されます。